

平成26年度
保健所年報
(平成25年度実績)

三重県尾鷲保健所

三重県尾鷲市坂場西町1-1
電話 (0597) 23-3446
FAX (0597) 23-3449

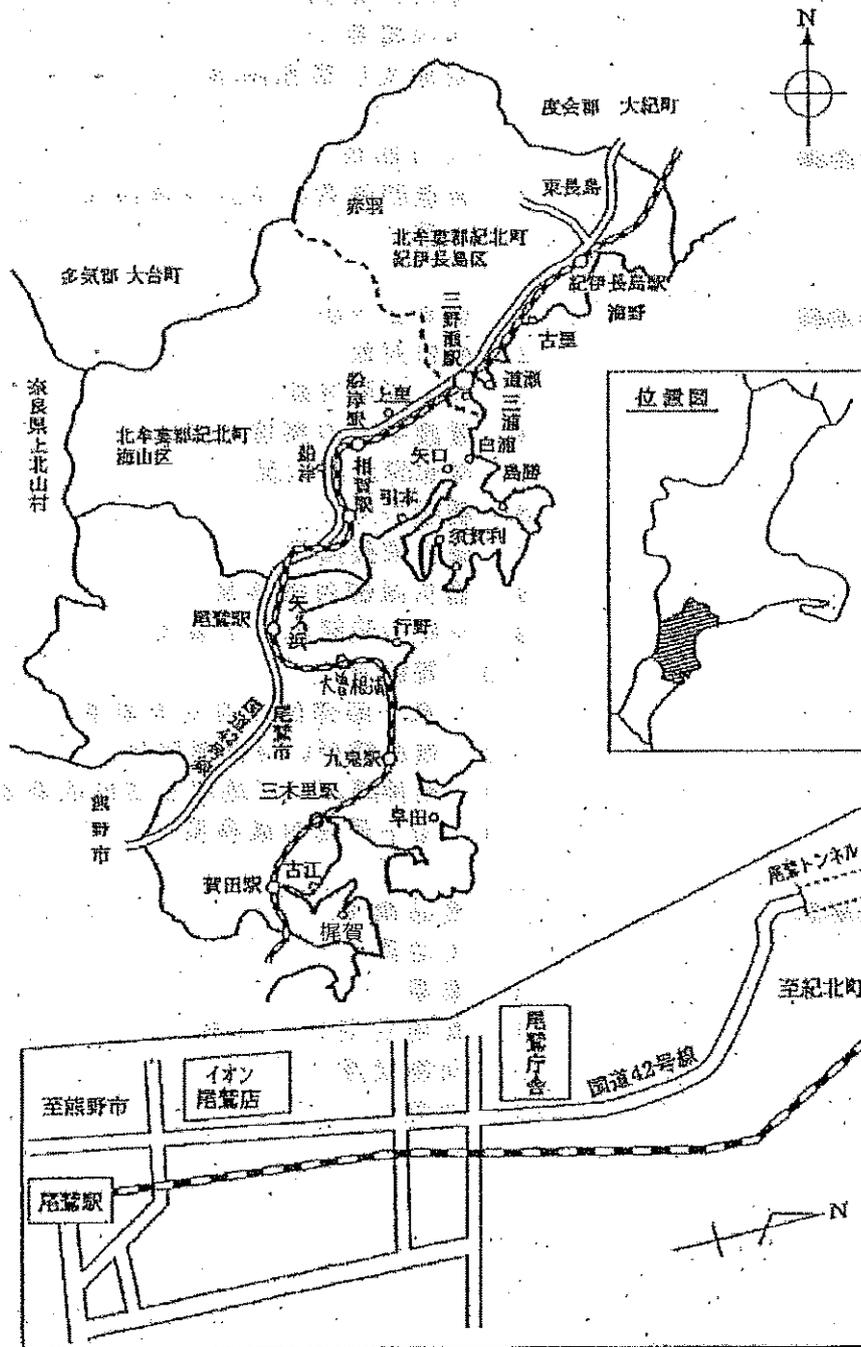
目 次

概要	1. 管内の略図 1
	2. 管内概要 2
	3. 組織及び業務内容 5
総務企画課	1. 人口動態 6
	2. 医療関係者の免許申請状況 15
	3. 医務 16
健康増進課	1. 感染症予防 17
	2. 結核対策 18
	3. エイズ等対策 21
	4. 看護学生の実習指導 22
	5. 保健師活動状況 22
	6. 健康づくり 23
	7. 保健栄養指導 24
	8. 歯科保健対策事業 26
	9. 自殺対策緊急強化事業 27
	10. 難病対策 29
	11. 原子爆弾被爆者対策事業 33
	12. 精神障がい者保健福祉 34
	13. 精神障がい者地域生活推進事業 35
	14. 母子保健対策事業 37
衛生指導課	1. 食品衛生 39
	2. 生活衛生 42
	3. 薬事 43
	4. 薬物乱用防止対策 45
	5. 動物愛護 45
	6. 骨髄バンク 46

概要

1. 管内の略図

(1) 管内の略図、位置図及び案内図



※平成17年10月11日に北牟婁郡紀伊長島町と海山町が合併し、北牟婁郡紀北町となりました。

2. 管内概要

(1) 市町村別面積、世帯数、人口、人口密度

平成25年10月現在

	面積	世帯数	人口	人口密度
	km ²	戸	人	人/km ²
総数	450.17	16,791	36,195	82.4
尾鷲市	193.16	8,928	18,737	97.0
紀北町	257.01	7,863	17,458	67.93

(平成25年10月1日推計人口)

(2) 人口の年齢構成割合と諸指標

平成25年10月現在

	年齢階級別割合 (%)			年少人口 指数	老年人口 指数	従属人口 指数	老年化 指数
	0~14歳	15~64歳	65歳以上				
管内	10.0	50.8	38.9	19.8	76.5	96.3	387.0
尾鷲市	10.2	50.9	38.8	20.0	76.3	96.3	381.2
紀北町	9.9	50.8	39.0	19.5	76.8	96.3	393.3
三重県	13.3	59.9	26.1	22.3	43.6	65.8	195.4
全国	12.9	62.0	25.1	20.7	40.4	61.1	194.6

「年齢不詳」の者を各項目の総人口に含めているため、それぞれの内訳と一致しない。

(注)

$$\begin{aligned} \text{年少人口指数} &= \frac{\text{年少(15歳未満)人口}}{\text{生産年齢(15~64歳)人口} + \text{老年(65歳以上)人口}} \times 100 \\ \text{老年人口指数} &= \frac{\text{老年(65歳以上)人口}}{\text{生産年齢(15~64歳)人口} + \text{老年(65歳以上)人口}} \times 100 \\ \text{従属人口指数} &= \frac{\text{従属人口}}{\text{生産年齢人口}} \times 100 \quad \text{老年化指数} = \frac{\text{老年人口}}{\text{年少人口}} \times 100 \end{aligned}$$

当所は、三重県の南部に位置する尾鷲市、北牟婁郡紀北町（旧紀伊長島町及び海山町）の1市1町を管轄し、R5型（農山村型、人口7万5千~3万）の保健所である。地理的には東は熊野灘に面し、西は紀伊山地が迫って耕地が少なく、南北に細長い地域である。当所からの車での所要時間は、北の紀伊長島区三戸へは約1時間、南の尾鷲市梶賀町へは約45分である。各市町とも漁村が点在しており、林業とともに漁業が中心的産業である。人口構成では、老年人口割合が38.9%と県の25.1%に比較して高い（平成25年度）。

人口年次推移

年	実数					
	尾 鷲 市	紀伊長島町	海 山 町	管 内	三 重 県	全 国
46	31,148	13,699	12,733	57,580	1,555,481	104,345,000
47	31,054	13,706	12,805	57,565	1,574,025	105,742,000
48	30,973	13,598	12,665	57,236	1,591,797	108,079,000
49	31,045	13,547	12,569	57,161	1,609,742	109,410,000
50	31,797	13,746	12,822	58,365	1,626,002	111,251,507
51	31,786	13,765	12,737	58,288	1,637,972	112,420,000
52	31,695	13,780	12,730	58,205	1,650,423	113,499,000
53	31,938	13,684	12,686	58,308	1,661,653	114,511,000
54	31,525	13,616	12,592	57,733	1,672,878	115,465,000
55	31,348	13,492	12,776	57,616	1,686,936	116,320,358
56	31,065	13,445	12,578	57,088	1,702,561	117,204,000
57	30,802	13,321	12,472	56,595	1,715,872	118,008,000
58	30,305	13,195	12,301	55,801	1,728,278	118,786,000
59	29,841	13,136	12,179	55,156	1,736,285	119,523,000
60	29,741	12,943	12,208	54,892	1,747,311	120,256,700
61	29,482	12,844	12,058	54,384	1,757,108	120,946,000
62	28,903	12,779	11,609	53,291	1,766,684	121,535,000
63	28,456	12,641	11,459	52,556	1,775,148	122,026,000
H元	28,032	12,485	11,297	51,814	1,787,136	122,460,000
2	27,114	12,357	11,309	50,780	1,792,542	122,721,397
3	26,584	12,165	11,179	49,928	1,805,686	123,102,000
4	26,203	12,021	11,024	49,248	1,817,355	123,476,000
5	25,743	11,847	10,870	48,460	1,825,538	123,788,000
6	25,412	11,857	10,803	48,072	1,835,043	124,069,000
7	25,258	11,670	10,807	47,735	1,841,507	125,568,504
8	24,880	11,554	10,679	47,113	1,849,462	125,864,022
9	24,585	11,451	10,569	46,605	1,856,160	126,180,000
10	24,174	11,354	10,531	46,059	1,861,685	126,486,000
11	23,877	11,212	10,471	45,560	1,863,903	126,686,000
12	23,683	11,045	10,317	45,045	1,857,339	126,697,282
13	23,394	10,921	10,290	44,605	1,862,307	127,291,000
14	23,053	10,797	10,106	43,956	1,862,539	127,435,000
15	22,781	10,617	9,963	43,361	1,864,185	127,619,000
16	22,350	10,499	9,790	42,639	1,868,865	127,687,000
17	22,103	(紀北町)	19,963	42,066	1,866,963	127,767,994
18	21,685	(紀北町)	19,507	41,192	1,867,696	127,770,000
19	21,316	(紀北町)	19,131	40,447	1,831,000	127,771,000
20	20,921	(紀北町)	18,769	39,690	1,869,669	127,692,000
21	20,499	(紀北町)	18,497	38,996	1,862,575	127,510,000
22	20,033	(紀北町)	18,611	38,644	1,854,724	128,057,352
23	19,654	(紀北町)	18,276	37,930	1,848,107	127,798,704
24	19,130	(紀北町)	17,858	36,988	1,838,611	127,515,133
25	18,737	(紀北町)	17,458	36,195	1,829,063	127,297,686

S40～43 は常住人口調査

S44～は月別人口調査（推計）

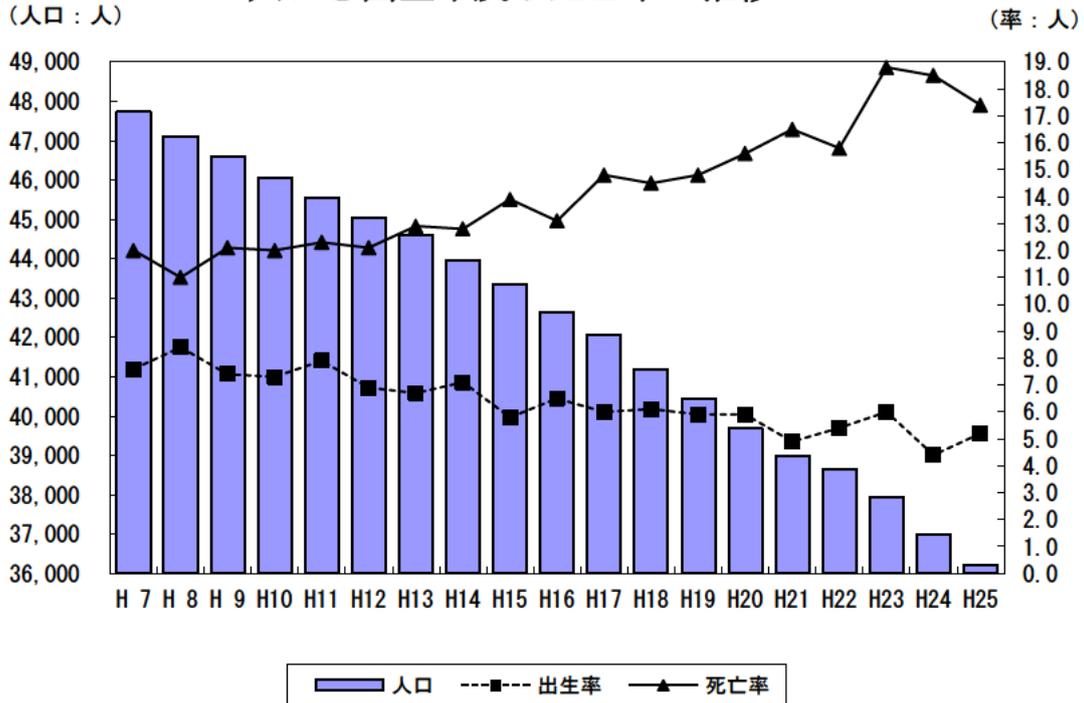
S44、S46～49、51～54、56～59 は補間人口推計

S61～H元は推計人口

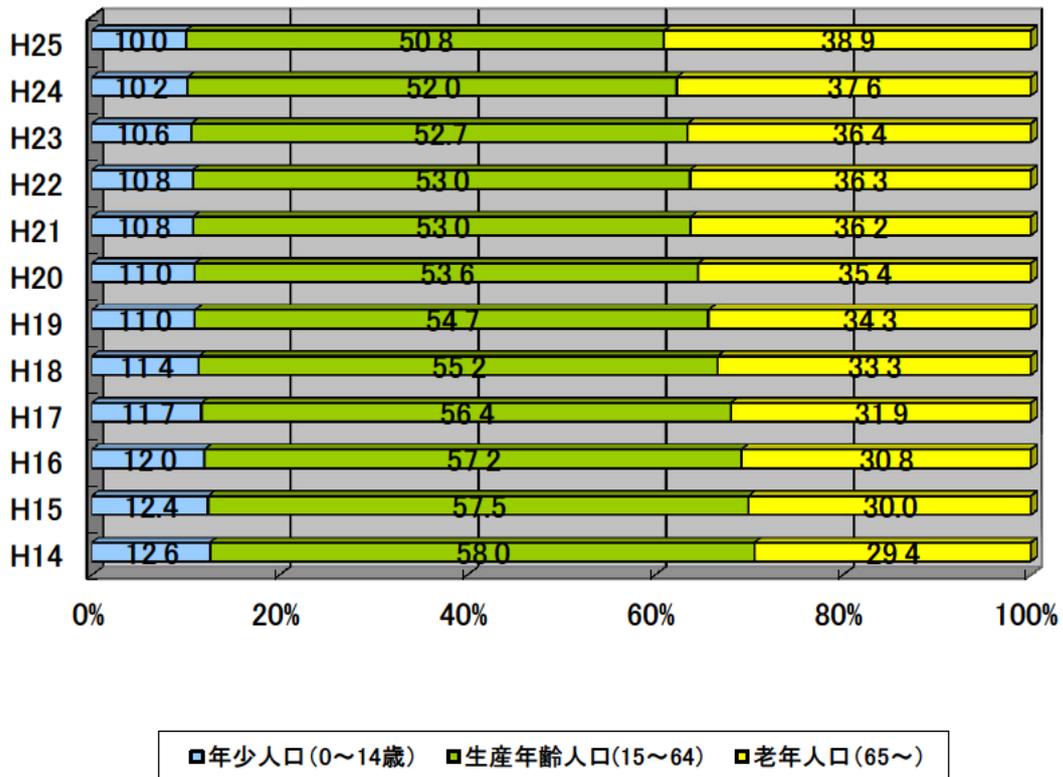
H2、H7、H12、H17、H22 は国勢調査

H3～6、H8～11、H13～H16、H18～21、H23～H25 は10月1日現在推計人口

人口と出生率及び死亡率の推移

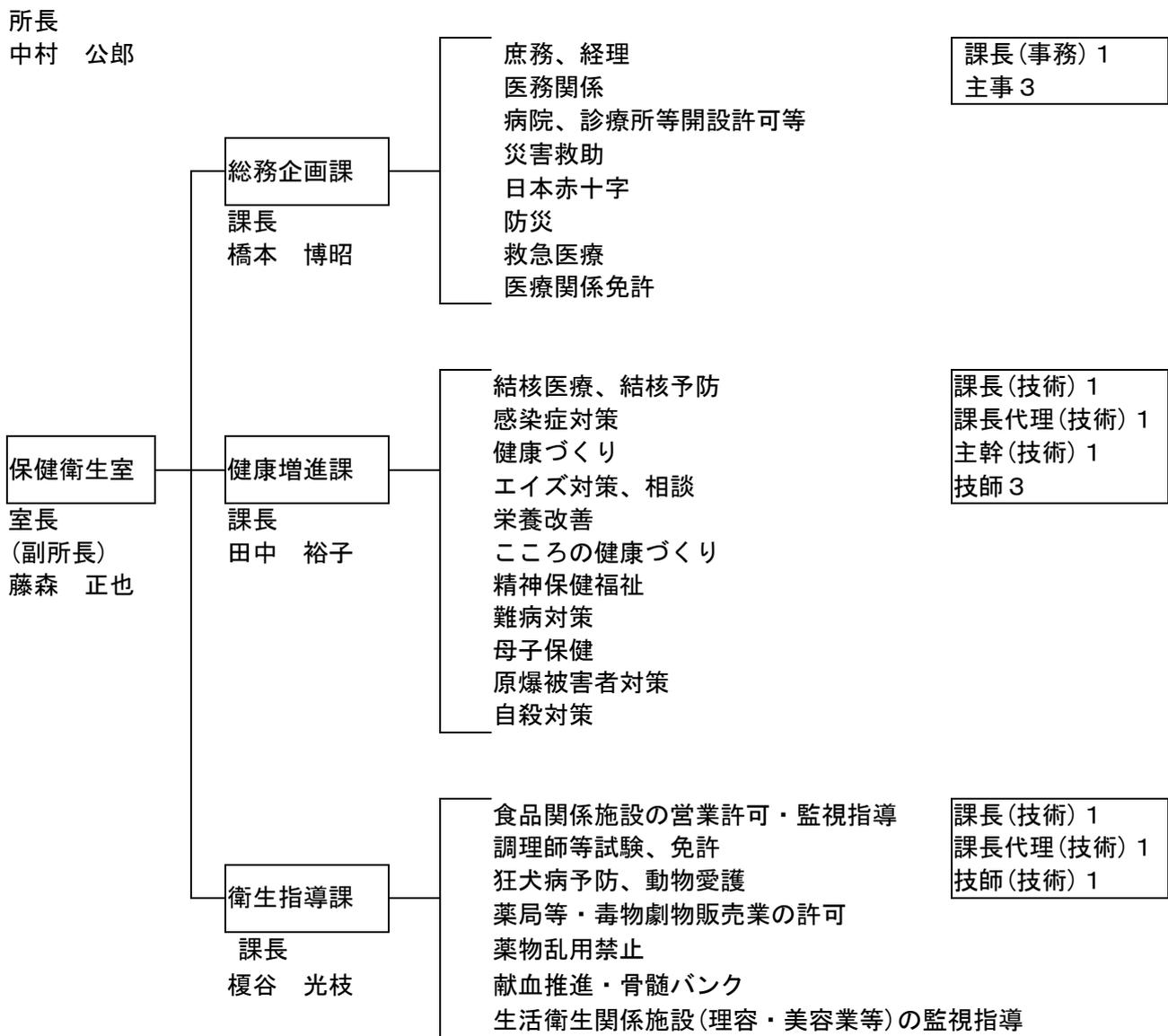


年齢階級別人口の推移



3. 組織及び業務内容（平成26年6月1日現在）

(1) 職員定数および事務分掌



(2) 職種別職員数（現職による）

一般事務	医師	獣医師	薬剤師	栄養士	放射線技師	保健師
5	1	2	1	1	1	4

※職員数のうち、一般事務1名は育児休業中

総務企画課

1. 人口動態

この統計は、統計法による指定統計として「戸籍法」及び「死産の届出に関する規定」により届けられた出生・死亡・婚姻・離婚及び死産の届出書から、「人口動態調査令」に基づき、市町長が作成した各調査票をとりまとめたうえ分類、集計したものである。人口動態統計は、この調査票を基に人口の動的事象を統計的に把握したものであるが、保健衛生、医療対策面はもとより、行政施策の基礎資料として、広範囲に活用される基本的な統計である。

○人口動態総覧

(1) 管内人口動態件数及び率の推移

平成25年

種類 年次	人口	老年化	出生		死亡		乳児死亡		死産		婚姻		離婚	
		指数	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率	実数	率
10	46,059	189.1	334	7.3	553	12.0	5	15.0	10	29.1	212	4.6	77	1.7
11	45,560	200.8	360	7.9	559	12.3	3	8.3	4	11.0	209	4.6	84	1.8
12	45,045	209.6	313	6.9	545	12.1	1	3.2	10	31.0	206	4.6	72	1.6
13	44,605	221.5	300	6.7	577	12.9	-	-	17	53.6	188	4.2	123	2.8
14	43,956	221.5	310	7.1	567	12.9	1	3.2	5	15.9	192	4.4	68	1.5
15	43,361	242.7	253	5.8	602	13.9	-	-	19	69.9	175	4.0	84	1.9
16	42,639	257.1	276	6.5	557	13.1	-	-	14	48.3	184	4.3	79	1.9
17	42,066	273.1	252	6.0	622	14.8	-	-	6	23.3	193	4.6	85	2.0
18	41,192	292.1	252	6.1	600	14.6	1	4.0	7	27.0	168	4.1	68	1.7
19	40,447	292.1	240	5.9	597	14.8	-	-	6	24.4	145	3.6	61	1.5
20	39,690	323	233	5.9	618	15.6	-	-	6	25.1	128	3.2	57	1.4
21	38,996	335.8	193	4.9	645	16.5	-	-	5	25.3	149	3.8	73	1.9
22	38,644	336.75	209	5.4	612	15.8	-	-	3	14.2	129	3.3	83	2.1
23	37,930	343.3	226	6.0	712	18.8	1	4.4	5	21.6	108	2.8	58	1.5
24	36,988	367.7	163	4.4	686	18.5	1	6.1	7	41.2	112	3.0	48	1.3
25	36,195	387	188	5.2	631	17.4	1	5.3	6	30.9	116	3.2	67	1.9

注：出生、死亡、婚姻、離婚率は人口千対

乳児死亡率は出生千対

死産率は出産（出生+死産）千対

(2) 市町別人口動態件数及び率

平成25年

区分	出生				低体重児 (再掲)	死亡				自然増加		婚姻		離婚	
	総数	男	女	率	総数	総数	男	女	率	総数	率	総数	率	総数	率
市町別															
管内	188	100	88	5.2	15	631	333	298	17.4	-443	-12.2	116	3.2	67	1.85
尾鷲市	103	59	44	5.5	7	323	172	151	17.2	-220	-11.7	60	3.2	32	1.71
紀北町	85	41	44	4.9	8	308	161	147	17.6	-223	-12.8	56	3.2	35	2.00
三重県	14,514	7,451	7,063	7.9	1,291	19,690	10,133	9,557	10.8	-5,176	-2.8	8,844	4.8	3,281	1.79
全国	1,029,816	527,657	502,159	8.1	98,624	1,268,436	658,684	609,752	10.0	-238,620	-1.9	660,613	5.2	231,383	1.82

区分	乳児死亡(再掲)				新生児死亡(再掲)				死産		周産期死亡(再掲)			
	総数	男	女	率	総数	男	女	率	総数	率	総数	妊娠22週以後	早期新生児	率
市町別														
管内	1			5.3	1			5.3	6	30.9	1	0	1	-
尾鷲市	0			0.0	0			0.0	4	37.4	0	0	0	-
紀北町	1			11.8	1			11.8	2	23.0	1	0	1	-
三重県	44	31	13	3.0	22			1.5	304	20.5	59	41	18	4.1
全国	2,185	1,193	992	2.1	1,026	567	459	1.0	24,102	22.9	3,862	3,110	752	3.7

出生、死亡率…人口1,000対
乳児死亡率…出生1,000対

死産率…出産(出生+死産)1,000対
自然増加、婚姻、離婚率…人口1,000対

新生児死亡率…新生児死亡率 = $\frac{\text{新生児死亡数}}{\text{出生数}} \times 1,000$

周産期死亡率…周産期死亡率 = $\frac{\text{妊娠満22週以後の死産数} + \text{早期新生児死亡数}}{\text{妊娠満22週以後の死産数} + \text{出生数}} \times 1,000$

图 1. 出生率年次推移

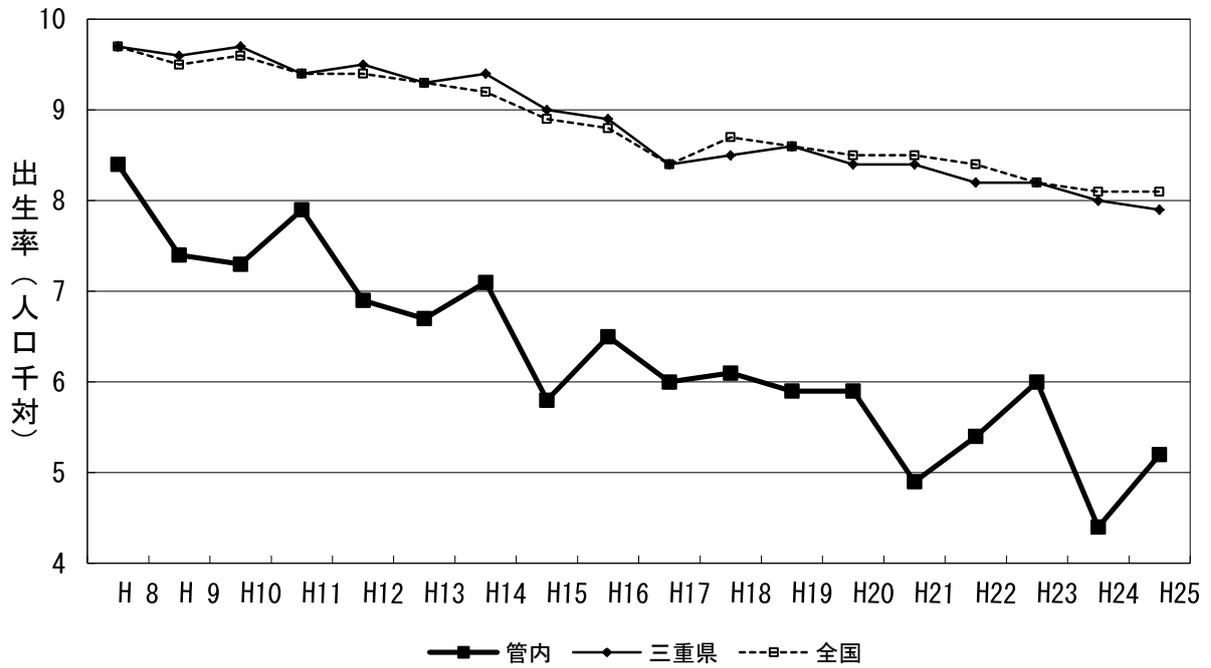
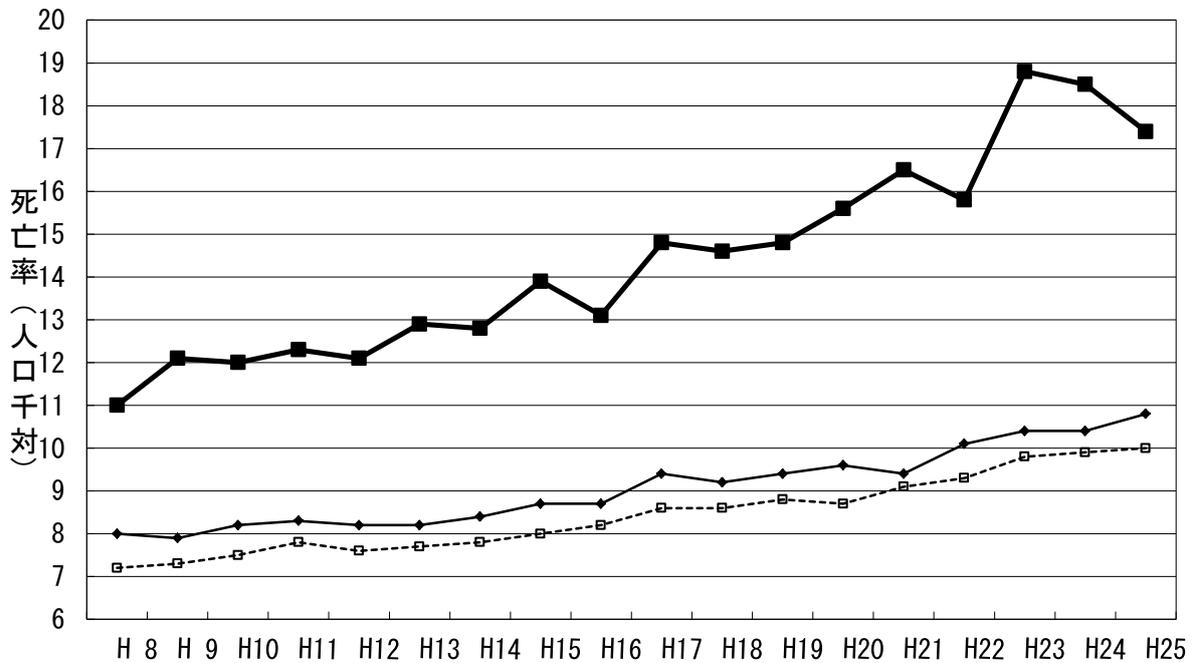


图 2. 死亡率年次推移



(3) 主要死因別死亡数及び死亡率

選択死因 分類コード	総 数		Se02 悪性新生物		Se16 心 疾 患		Se21 脳血管疾患		Se26 肺 炎		Se27 慢性閉塞性 肺疾患		
	分類名		数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	
	市町名	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
	管内	631	1743.3	151	417.2	108	298.4	44	121.6	65	179.6	12	33.2
	尾鷲市	323	1723.9	72	384.3	62	330.9	20	106.7	37	197.5	3	16.0
	紀北町	308	1764.2	79	452.5	46	263.5	24	137.5	28	160.4	9	51.6
	三重県	19,690	1076.5	5,229	285.9	2,936	160.5	1,857	101.5	1,823	99.7	266	14.5
	全 国	1,268,436	996.4	364,872	286.6	196,723	154.5	118,347	93.0	122,969	96.6	16,443	12.9

平成25年

Se29 肝疾患		Se30 腎不全		Se31 老 衰		Se32 不慮の事故		Se34 自 殺	
数	率	数	率	数	率	数	率	数	率
12	33.2	24	66.3	39	107.7	27	74.6	6	16.6
9	48.0	10	53.4	14	74.7	12	64.0	4	21.3
3	17.2	14	80.2	25	143.2	15	85.9	2	11.5
195	10.7	431	23.6	1,555	85.0	687	37.6	348	19.0
15,930	12.5	25,101	19.7	69,720	54.8	39,574	31.1	26,063	20.5

注：主要死因別粗死亡率は人口10万対

図3. 管内主要死因（3大疾患）別死亡率の推移
（人口10万対）

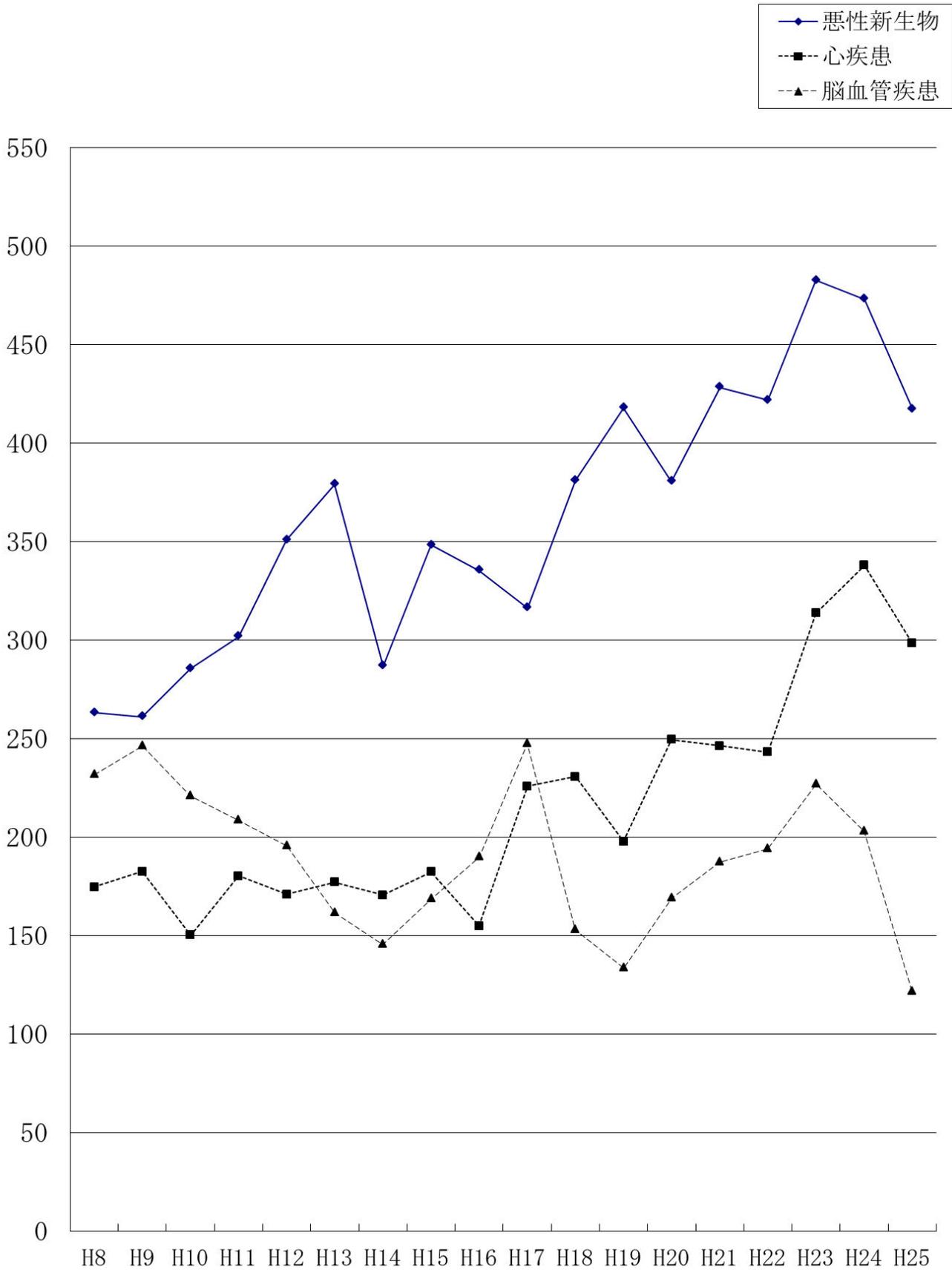
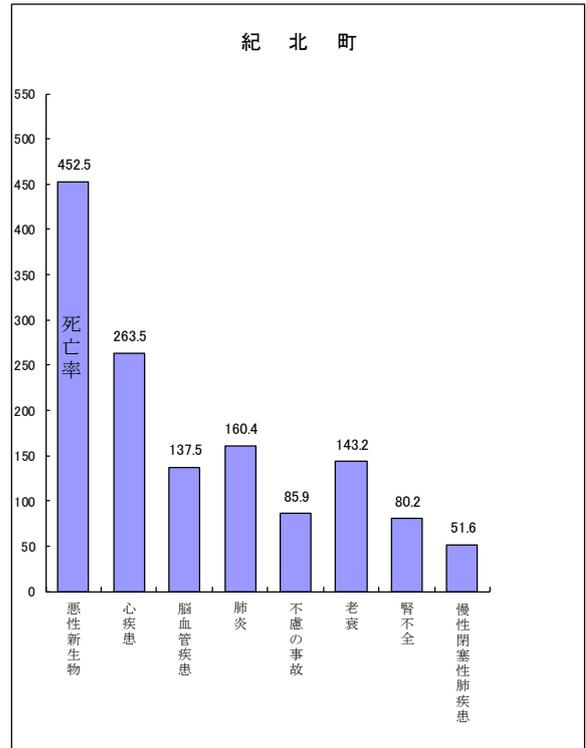
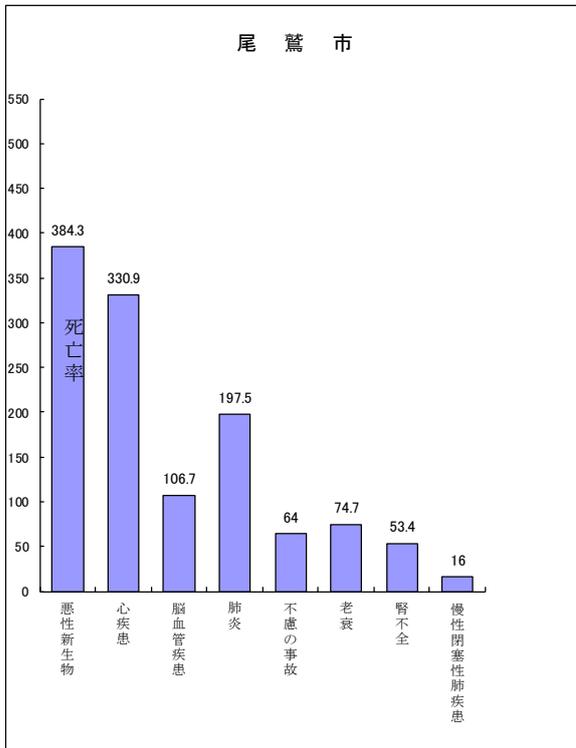
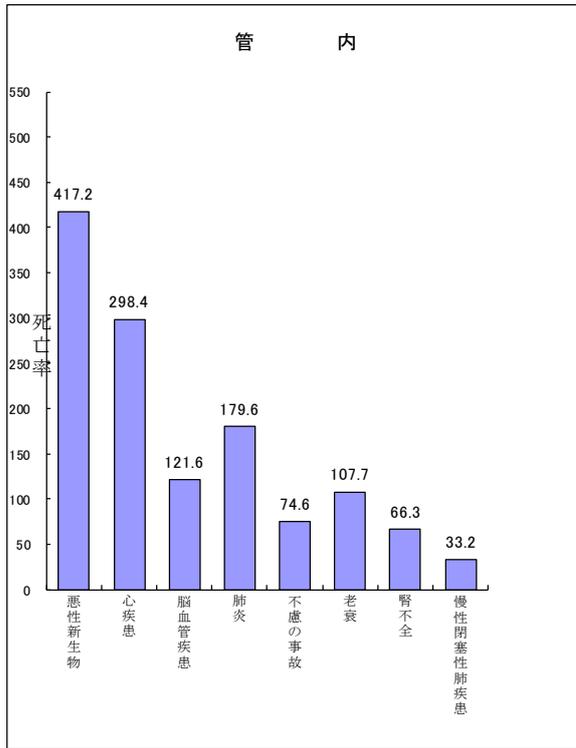


図4. 主要死因別死亡率（人口10万対）

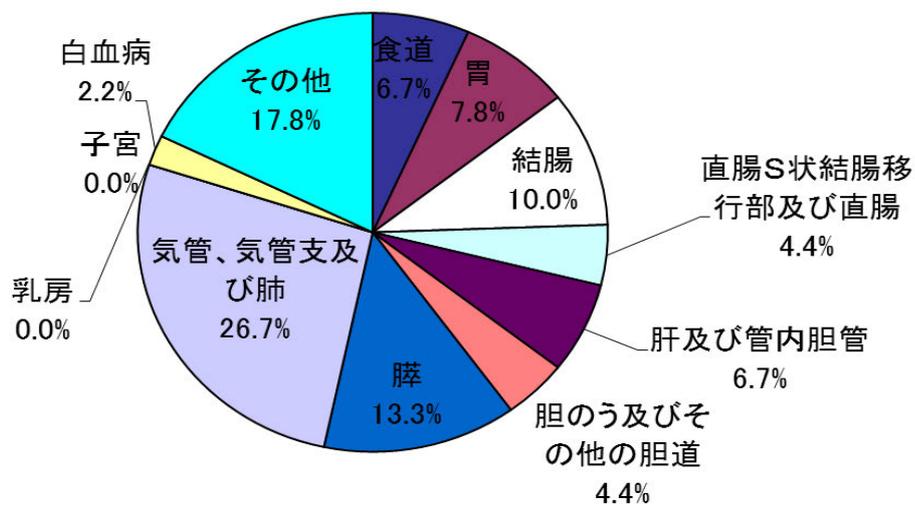
平成25年



(4) 悪性新生物部位別死亡者数

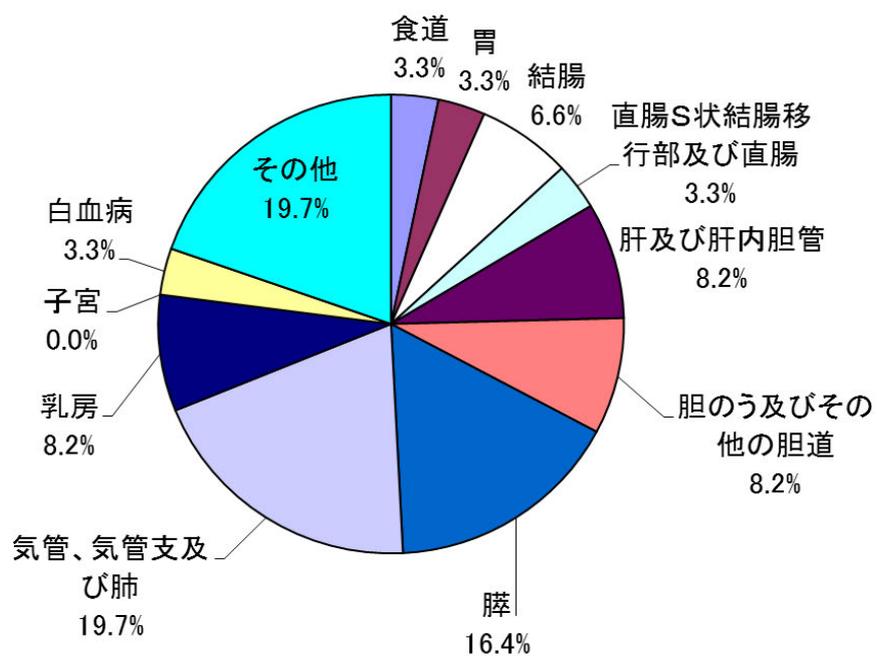
市町別	部位別	総数		食道	胃	結腸	直腸S状結腸移行部及び直腸	肝及び肝内胆管
		計						
管内	計	151	8	9	13	6	11	
	男	90	6	7	9	4	6	
	女	61	2	2	4	2	5	
尾鷲市	計	74	5	5	5	3	5	
	男	41	4	4	3	2	2	
	女	33	1	1	2	1	3	
紀北町	計	79	3	4	8	3	6	
	男	49	2	3	6	2	4	
	女	30	1	1	2	1	2	

図5. 悪性新生部位別死亡数及び百分比
(男90人)



胆のう及びその 他の胆道	膵	気管・気管支 及び肺	乳 房	子 宮	白血病	その他
9	22	36	5	0	4	28
4	12	24	0	0	2	16
5	10	12	5	0	2	12
6	8	13	4	0	2	18
2	5	10	0	0	0	9
4	3	3	4	0	2	9
3	14	23	1	0	2	12
2	7	14	0	0	2	7
1	7	9	1	0	0	5

図5. 悪性新生部位別死亡数及び百分比
(女61人)



2. 医療関係者の免許申請状況

平成25年度

	免許申請	書換交付申請	再交付申請
医師	1	0	0
歯科医師	1	1	0
薬剤師	3	1	0
保健師	1	1	0
助産師	1	0	0
看護師	8	3	0
臨床検査技師	3	0	0
診療放射線技師	0	0	0
衛生検査技師	—	0	0
理学療法士	1	1	0
作業療法士	1	1	0
歯科技工士	0	0	0
准看護師	11	0	0
管理栄養士	2	1	0
栄養士	4	4	0

※衛生検査技師の新規申請は平成22年度末で終了。

基本事業 12103 医療の質の向上

(主担当:保健衛生室 総務企画課)

主な取組:医療の安全確保や医療に関する情報提供、相談体制の充実を図ります。

3. 医務

医療関係施設が、医療法等の医事衛生法規、その他関係法規に基づく基準に適合し、かつ、適正な管理、運営がなされることを目的に、立入検査、指導等を行っています。

(1) 医療関係施設数

平成26年3月31日現在

	総数	病院	一般診療所		歯科診療所	施術所
			有床	無床		
総数	86	3	2	35	18	26
尾鷲市	45	1	2	19	10	13
紀北町	39	2	0	16	8	13

(2) 病床数

平成26年3月31日現在

	総数	尾鷲市	紀北町
総数	662 (409)	282 (56)	380 (353)
病院	635 (409)	255 (56)	380 (353)
一般診療所	27 (-)	27 (-)	0 (-)

()は療養型病床群(内数)

(3) 医療関係従事者数

平成24年12月31日現在

	総数	医師	歯科医師	薬剤師	保健師	助産師	看護師	准看護師	歯科衛生士	歯科技工士	
総数	581	61	20	8	13	7	218	225	21	8	
尾鷲市	337	38	10	6	5	7	158	102	10	1	
紀北町	244	23	10	2	8	-	60	123	11	7	
人口 10万対	管内	-	165.8	54.4	21.7	35.3	19.0	592.5	611.6	57.1	21.7
	三重県	-	197.3	61.6	34.3	34.1	19.5	766.0	304.3	88.0	27.4
	全国	-	226.5	78.2	41.3	37.1	25.0	796.6	280.6	84.8	27.1

※ 2年ごとに実施される医療関係従事者届による調査結果

健康増進課

基本事業 11401 感染症予防普及啓発の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組: 感染症予防に向けた啓発や発生に関する情報提供を行うことで県民一人ひとりが感染症に対する正しい理解を深め、感染症の拡大防止につなげます。

1. 感染症予防

各種感染症の予防対策と防疫対策の確立を図り、患者発生の防止に努めます。

(1) 一類感染症・二類感染症・三類感染症発生状況

一類感染症	0名
二類感染症	8名(うち結核 8名)
三類感染症	0名

(2) 保菌者検索等実施状況

接触者	0件
その他行政検査	0件

(3) 感染症発生動向調査事業(感染症サーベイランス)

感染症法に基づき医療機関の協力を得て、感染症の患者発生状況、病原体検索結果等を、インターネットを利用したコンピューターシステムにより迅速に収集、分析、提供、公開することにより、感染症のまん延防止に努めました。

定点種別	医療機関名
インフルエンザ(内科) 定点医療機関	加藤内科
インフルエンザ(小児科) 定点医療機関	かとう小児科
小児科 定点医療機関	かとう小児科
眼科 定点医療機関	玉置眼科
STD 定点医療機関	千種泌尿器科医院
基幹 定点医療機関	尾鷲総合病院

(4) 感染症危機管理ネットワーク

感染症健康危機発生時に迅速かつ的確に対処するため、東紀州地域尾鷲地区救急医療対策協議会「感染症危機管理部会」を開催して、関係機関とのネットワークの強化に努めました。

	日 時	場 所	内 容	参加機関及び参加数
1	平成25年 5月14日 (火) 19:00~20:30	尾鷲庁舎 301会議室	<ul style="list-style-type: none"> ● 鳥インフルエンザ(A(H7N9))について ● 風しんの流行について ● その他 	医師会、歯科医師会、薬剤師会、尾鷲総合病院、消防、市町、保健所 8名
2	平成26年 2月26日 (水) 19:00~20:30	尾鷲庁舎 301会議室	<ul style="list-style-type: none"> ● 三重県新型インフルエンザ等対策行動計画について ● 尾鷲市新型インフルエンザ等対策行動計画策定について ● 紀北町新型インフルエンザ等対策行動計画策定について ● その他 	医師会、歯科医師会、薬剤師会、尾鷲総合病院、警察、消防、市町、保健所 14名

基本事業 11402 感染症危機管理体制の整備

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組: 感染症情報化コーディネーターを中心に、迅速かつ的確に原因究明を行い、効果的な予防対策を実施することで、感染症の拡大から県民の皆さんを守ります。

2. 結核対策

結核患者数は減少してきているものの、高齢者における減少傾向の鈍化や、治療が困難な多剤耐性菌の発生、ハイリスクグループにおける感染拡大など、未だに多くの課題を抱えています。

管内においても、結核の感染防止や患者の早期発見、さらに接触者検診及び患者管理の徹底を図り、対策強化に努めました。

(1) 結核患者登録状況

①活動性分類別結核登録者数

平成25年12月31日現在

市町名	活動性 分類別	合 計	活 動 性 肺 結 核				肺外 結核 活動性	不活動 性	不明	潜在性結核 感染症 (別掲)	
			登録時喀痰塗沫陽性		その他 菌陽性	菌陰性				治療中	観察中
			初回治療	再治療							
尾鷲市		6	1	0	1	0	2	2	0	0	0
紀北町		6	1	0	0	0	0	4	1	1	1
計		12	2	0	1	0	2	6	1	1	1

②年齢階級別結核登録患者数

平成25年12月31日現在

年齢	登 録 患 者 数										計
	0~4	5~9	10~14	15~19	20~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70以上	
尾鷲市	0	0	0	0	0	1	1	1	1	2	6
紀北町	0	0	0	0	0	1	0	0	2	3	6
計	0	0	0	0	0	2	1	1	3	5	12

③結核新登録患者数の推移

年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
尾鷲市	2	2	6	3	5	11	4	3	3	2	4
紀北町	旧紀伊長島	4	3	2	4	5	16	5	2	1	4
	旧海山町	3	4								
計	9	9	8	7	10	27	9	5	4	6	5

④結核り患率の推移

年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
尾鷲市	8.8	8.9	27.1	13.8	23.5	43.0	19.5	15.0	15.3	10.5	21.3
紀北町	旧紀伊長島	28.3	38.1	10.0	20.5	26.1	37.2	21.6	10.7	5.5	22.4
	旧海山町	40.1	30.6								
管内計	20.8	21.1	19.0	17.0	24.3	40.3	20.5	12.9	10.5	16.2	13.8
三重県	21.8	19.6	18.7	19.1	18.2	17.3	16.8	15.8	15.2	13.7	13.0
全国	24.8	23.3	22.2	20.6	19.8	19.4	19.0	18.2	17.7	16.7	16.1

⑤結核有病率の推移

平成25年12月31日現在

年	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
尾鷲市	8.8	13.4	18.1	32.2	18.8	38.2	19.5	15.0	10.2	10.5	21.3
紀北町	旧紀伊長島	9.4	38.1	5.0	20.5	20.9	42.6	21.6	10.7	16.4	16.8
	旧海山町	30.1	20.4								
管内計	13.8	21.1	11.9	26.7	19.8	40.3	20.5	12.9	13.2	13.5	13.8
三重県	23.8	19.8	18.4	17.8	15.4	15.0	14.7	11.6	11.1	9.6	9.3
全国	23.3	21.1	18.8	17.2	16.2	15.7	14.8	14.0	13.5	11.7	11.0

(2) 感染症診査協議会診査状況

①感染症予防法第37条医療公費負担診査状況（結核）

区分	被用者保険		国民健康保険			生保	高齢者	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	1	0	0	0	0	1	0	0	2
合格	1	0	0	0	0	1	0	0	2
承認	1	0	0	0	0	1	0	0	2

②感染症予防法第37条の2医療公費負担診査状況（結核）

区分	被用者保険		国民健康保険			生保	高齢者	その他	計
	本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
申請	3	1	0	0	0	1	5	0	10
合格	3	1	0	0	0	1	5	0	10
承認	3	1	0	0	0	1	5	0	10

③感染症医療費公費負担申請状況（結核）

	法第37条	うち新規	うち継続	法37条の2	うち新規	うち継続	うち変更
申請	2	1	1	10	2	8	0
承認	2	1	1	10	2	8	0

(3) 定期結核健康診断・予防接種実施状況

	対象者数	受診者数	受診率	BCG 接種	間 接 撮 影			直 接 撮 影			結核 患者
					健康者	所見者	計	健康者	所見者	計	
事業者	1,589	1,584	99.7	—	154	0	154	1,429	1	1,430	0
学校長（高校）	265	265	100	—	265	0	265	0	0	0	0
施設の長	503	500	99.4	—	90	2	92	396	12	408	0
市 6ヶ月まで	152	130	85.5	130	—	—	—	—	—	—	—
町 65歳以上	13,583	938	6.9	—	936	2	93	0	0	0	0
長 その他	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(4) 住民結核検診受診状況の推移

年度		15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25
尾 鷲 市		2,564	2,579	2,278	2,238	2,012	332	332	366	242	242	228
紀北町	旧紀伊長島町	1,266	1,135	1,992	1,006	713	676	670	679	694	676	710
	旧海山町	1,033	882									
計		4,863	4,596	4,270	3,244	2,725	1,008	1,002	1,045	936	918	938

(5) 結核対策特別促進事業

結核患者の治療の完遂と確実な治癒を目指し、入院医療機関、退院後の通院医療機関および地域の各支援機関と連携しながら直接服薬確認（DOTS）に取り組んでいます。

① 結核患者服薬支援（DOTS）

（ア）結核病床を有する医療機関とのDOTSカンファレンス

実施回数：1回（三重中央医療センター）

参加者：看護師、ソーシャルワーカー、保健師等

内容：入院中及び退院後の結核患者支援についての検討、情報交換

（イ）訪問、郵送DOTS

入院患者訪問面接の実施：入院先医療機関へ訪問 6名（延べ6件）

地域DOTSの実施：対象者9名

<内訳> * 復職等により途中でDOTSタイプの変更があるため重複あり。

訪問DOTS 7名（延べ26件）

郵送DOTS 2名（延べ21件）

連絡確認DOTS（電話確認） 2名（延べ5件）

<結果> 治療完了4名、治療継続中5名

② 地域支援関係者との連携及び結核の知識の普及・啓発

（ア）高齢者施設のDOTS支援者等を対象とした研修会の開催

日時：平成25年7月23日

場所：高齢者施設

参加者：18名

内容：講義「高齢者施設における結核対策」 尾鷲保健所健康増進課 保健師

（イ）ケース検討会の開催

日時：平成25年8月21日

場所：紀北町役場

参加者：13名（7機関）

内容：事例検討会「在宅療養が困難な高齢の結核患者支援について」

基本事業 11403 感染症対策のための相談・検査の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組:エイズを含む性感染症のまん延防止を図るため、知識の普及、啓発を図るとともに、相談や検査を実施します

3. エイズ等対策

(1) エイズ相談及び検査状況

相談件数		検査件数	
電話	来所	スクリーニング検査	確認検査
1	6	5	0

(2) エイズ予防啓発活動

① HIV検査普及週間(6月1日~7日)

啓発ポスターの掲示・啓発チラシの設置

場所:県庁舎、管内市町保健センター、尾鷲高等学校、尾鷲総合病院

②世界エイズデー(12月1日)

(ア)街頭啓発キャンペーン活動

日時:平成25年11月29日(金)

場所:尾鷲高等学校校門前

内容:登校時生徒に啓発物品(ポケットティッシュ・入浴剤)を500セット配付

(イ)報道への資料提供

(ウ)啓発ポスターの掲示・啓発チラシの設置

③その他

コープ2013 商品・くらしの活動交流会

日時:平成25年10月5日(土)

場所:市民文化会館(せぎやまホール)

内容:パンフレットの配布 148名

(3) 緊急肝炎ウイルス医療機関委託検査事業

医療機関に対して肝炎ウイルス検査の委託を行い、無料の肝炎ウイルス検査を実施します。

受診券交付件数 1件 (平成26年3月末現在)

基本事業 12101 医療分野の人材確保

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組:保健医療分野の人材確保のため、看護学生の実習指導を実施します。また、地域保健活動推進のための人材の育成を行います。

4. 看護学生の実習指導

対象:三重大学医学部 看護学科 5名

実習期間:平成25年5月20日~6月14日

5. 保健師活動状況

(1) 保健師配置状況

平成26年3月31日現在

所属	尾鷲市	紀北町	尾鷲保健所	その他	管内計
設置人数	6	7	4	3	20

(2) 人材育成

① 尾鷲保健所管内保健師連絡会議の開催

日時:平成25年7月29日(月)15:30~17:00

場所:県尾鷲庁舎 301会議室

対象(参加状況):尾鷲保健所管内の保健師 15名

内容:地域保健のトピックスについて~保健所長から保健師に伝えたいこと~
自己紹介

各所属の平成25年度事業計画(保健師活動)について

その他~各種研修案内等

② 尾鷲保健所管内保健師研修会の開催

日時:平成25年10月30日(水)10:00~16:30

場所:県尾鷲庁舎 301会議室

対象(参加状況):尾鷲保健所管内の保健師 13名

内容:グループワーク「災害時保健師活動の備えについて」

事例報告~災害時保健活動の体験報告

図上訓練「災害想定に基づく各所属の保健師活動の展開、連携について」

総括・助言

③ 尾鷲管内保健師統括会議の開催

《第1回》

日時:平成25年5月20日(月)15:00~17:00

場所:県尾鷲庁舎 2F 保健所相談室

対象(参加状況):管内市町・保健所の統括保健師 3名

内容:保健師活動の課題と、課題解決に向けての取り組みについて
保健師の人材育成について

《第2回》

日時:平成26年2月28日(金)14:00~17:00

場所:県尾鷲庁舎 2F 保健所相談室

対象(参加状況):管内市町・保健所の統括保健師 3名

内容:平成25年度管内保健師連絡会議・研修会等の振り返り

各所属の状況について情報交換

保健活動の課題解決に向けての取り組みについて

保健師の人材育成について

基本事業 12301 健康づくり活動の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組: 県民、NPO、企業、学校、市町等と連携し、個人の適正な生活習慣が定着するための活動を支援し、生活習慣の改善を推進します。

6. 健康づくり

(1) ヘルシーピープルみえ・21の推進

地域で開催されるイベントや研修会の機会を活用し、こころの健康、受動喫煙の防止、食育や食事バランスガイド、8020運動の啓発を行いました。

(2) タバコ対策

①普及啓発の実施

(ア) 世界禁煙デー及び禁煙週間

○街頭キャンペーン

日時:平成25年6月3日(月)

場所:主婦の店 セントラルマーケット

内容:啓発用ポケットティッシュの配付(配付数約200個)

○高校での啓発物品配布

ポスター掲示およびポケットティッシュ(900個)配付の依頼

○尾鷲庁舎来庁者及び職員への呼びかけ

庁舎内への啓発ポスターの掲示

(イ) その他禁煙啓発

○コープ2013 商品・くらしの活動交流会

日時:平成25年10月5日(土)

場所:市民文化会館(せぎやまホール)

内容:パネルの展示、パンフレットの配付 148名

(3) 健康づくり推進事業

(ア) コープ2013 商品・くらしの活動交流会

日時:平成25年10月5日(土)

場所:市民文化会館(せぎやまホール)

内容:パネルの展示、啓発物品の配布

(イ) 尾鷲市PTA大会

日時:平成26年2月9日(日)

場所:尾鷲市公民館 3階

内容:パネルの展示、啓発物品の配布(配布数200部)

(4) 地域・職域連携推進事業

①日 時:平成25年11月19日(火) 14:00~16:30

場 所:尾鷲庁舎大会議室

対 象:尾鷲市商工会議所、紀北商工会議所、尾鷲総合病院人事・労務管理者等
尾鷲地域自殺対策ネットワーク委員、メンタルパートナー等

参加者:30名

内容:「認知行動療法の視点を取り入れた支援」

講師 松阪厚生病院 臨床心理士 林 隆久 氏

- ②日時：平成26年1月29日（水）14：00～17：00
 場所：紀北町庁舎 3階 第1委員会室
 対象：尾鷲市商工会議所、紀北商工会議所、尾鷲総合病院人事・労務管理者等
 尾鷲地域自殺対策ネットワーク委員、メンタルパートナー等
 参加者：34名
 内容：「相談面接技術のスキルアップ～日常生活にも活かせる信頼関係づくり～」
 講師 フリーソーシャルワーカー 岡田 澄恵 氏
- ③日時：平成26年2月20日（木）12：15～13：00
 場所：尾鷲商工会議所 3階 大ホール1
 対象：尾鷲市商工会議所、紀北商工会議所、尾鷲総合病院人事・労務管理者等
 尾鷲地域自殺対策ネットワーク委員、メンタルパートナー等
 参加者：15名
 内容：「感染症について」～インフルエンザやノロウイルスについて～
 講師 尾鷲保健所 健康増進課 保健師

7. 保健栄養指導

(1) 健康食育推進事業

県民が健康的な食生活を実践できるように、みえの食生活指針や食事バランスガイドの活用等を図り、市町や組織との協働による食生活改善の推進、情報発信などを行いました。

① 野菜フル350推進事業

食生活の現状は、すべての世代で野菜の摂取が不足しています。

そこで、地域で食育に携わっている人と一緒に、栄養バランスのとれた健康的な食生活が送れるよう、1日の野菜摂取の目標を350gとして、野菜摂取の増加を推進するための具体的な提案をしました。

(ア) 野菜フル350推進セミナー

期 日：平成25年8月29日（木）
 場 所：尾鷲庁舎大会議室
 受講者：100名
 内 容：「炭水化物制限食の是非～vege350を目指して～」
 講師 鈴鹿医療科学大学 石原 領子氏

(イ) 協働啓発等

○日 時：平成25年10月5日（土）
 場 所：せぎやまホール
 協働団体：コープみえ
 対 象：生活協同組合員及び一般住民 148名
 内 容：食育啓発物品の配布やパネル展示

○日 時：平成26年2月9日（日）
 場 所：尾鷲市中央公民館
 協働団体：尾鷲市PTA
 対 象：PTA会員 170名
 内 容：食育啓発物品の配布

○日 時：平成25年9月
 協働団体：健康づくり応援の店
 対 象：健康づくり応援の店利用者
 内 容：食育啓発物品の配布

(2) 栄養施行事務事業

① 給食施設指導

健康増進法、健康増進法施行細則に基づき、給食施設指導を実施するとともに、給食施設関係の資質向上を目指した研修会を開催しました。

(ア) 給食施設巡回指導（指導、助言含む）

特定給食施設		その他の給食施設	
施設数	指導数	施設数	指導数
13	4	34	7

(イ) 給食従事者研修会

日 時：平成25年8月29日（木）

場 所：尾鷲庁舎

参加者：100名

内 容：講演「給食施設における衛生管理」

講演「炭水化物制限食の是非～vege350を目指して～」

② 栄養表示等の指導支援

健康増進法に基づき虚偽誇大広告の禁止、栄養表示基準にかかる相談・指導を行いました。

相談・指導件数 5件

③ 人材育成・支援

地域における食生活改善や食環境整備の推進のために、尾鷲食生活改善推進連絡協議会、市町栄養士の活動を支援しました。

また、管理栄養士の人材育成のため、地域栄養活動等の実際に触れて学ぶ機会を提供し、管理栄養士養成施設学生の臨地実習を実施しました。

(ア) 尾鷲食生活改善推進連絡協議会活動支援

○日 時：平成25年5月22日（木） 10:00～11:30

場 所：尾鷲庁舎大会議室

対 象：尾鷲食生活改善推進協議会会員 50名

内 容：東日本大震災における食生活支援について

○日 時：平成26年2月27日（木） 9:00～12:00

場 所：尾鷲庁舎大会議室

対 象：尾鷲食生活改善推進協議会会員 25名

内 容：「あなたは、栄養表示を活用していますか？」

(イ) 市町栄養士活動支援 （対象：尾鷲保健所管内行政栄養士 3名）

○管内公衆栄養業務連絡会

第1回

日 時：平成25年4月10日（水）10:00～12:00

場 所：尾鷲庁舎 2階 相談室

内 容：「地域における行政栄養士による健康づくり及び栄養・食生活改善事業について」

健康増進法、地域保健法及び関係法令等を踏まえた行政栄養士業務について

第2回

日 時：平成25年6月18日（火）10:00～12:00

場 所：尾鷲庁舎 2階 相談室
内 容：「災害時の栄養・食生活支援活動について」

第3回

日 時：平成25年7月9日（火）14：00～16：00
場 所：尾鷲庁舎 2階 相談室
内 容：「災害時の栄養・食生活支援活動について」

第4回

日 時：平成25年8月6日（火）13：30～16：00
場 所：尾鷲庁舎 2階 相談室
内 容：「尾鷲食生活改善推進員に伝える災害時の栄養・食生活支援活動についてのリーフレット案の検討及び作成」
災害時の献立作成について

第5回

日 時：平成25年10月15日（火）13：30～16：00
場 所：尾鷲庁舎 2階 相談室
内 容：「尾鷲食生活改善推進員に伝える災害時の栄養・食生活支援活動についてのリーフレット案の検討及び作成」

第6回

日 時：平成25年12月13日（金）13：30～16：00
場 所：尾鷲庁舎 1階 母子相談室
内 容：「市町及び県の防災マニュアル等の食に関する事項について」

第7回

日 時：平成26年2月24日（月）13：30～16：00
場 所：尾鷲庁舎 1階 母子相談室
内 容：「市町保健所の栄養関係事業の情報共有及び情報交換」

管外研修

日 時：平成25年11月6日（水）13：30～15：00
場 所：陸上自衛隊久居駐屯地
内 容：「自衛隊の災害派遣と活動」
「野外炊事車の見学・説明」

(ウ) 管理栄養士臨地実習指導

- ①対象：鈴鹿医療科学大学 4年生 4名
実習期間：平成25年8月26日（月）～30日（金）
- ②対象：畿央大学 4年生 4名
実習期間：平成25年8月27日（火）、11月5日（火）～8日（金）

8. 歯科保健対策事業

口腔衛生意識の向上と、歯科疾患に対する予防啓発活動を実施しました。

日 時：平成25年10月5日（土）
場 所：せぎやまホール
協働団体：コープみえ
対 象：生活協同組合員及び一般住民 148名
内 容：啓発物品の配布

基本事業 12302 こころの健康づくりの推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組: 県民一人ひとりのこころの健康を保ち健やかに生活できるよう、うつ・自殺対策を推進します。

9. 自殺対策緊急強化学業

管内の自殺の年齢調整死亡率(人口10万対:H19~H23年の累計)は、三重県20.2に対し29.6と県内で最も高くなっています。

特に男性の40~69歳の年代層に多い傾向がありますが、最近では若年層にもみられるようになってい

ます。
自殺対策を中心とした「こころの健康づくり」を推進するために、地域関係機関の連携体制の構築・強化を図り、地域の自殺死亡の実態や課題の共有、自殺予防に関する基本的な知識と対応についての普及啓発、地域支援者の人材育成等に取り組みました。

(1) 尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議の開催

地域関係機関の連携体制の充実を図り、尾鷲地域の自殺対策の取組を推進するために、管内関係機関、各種団体、民間ボランティア等によるネットワーク会議を開催しました。

日 時	場 所	内 容	関係機関	参加数
平成25年 6月12日(水) 13:30~15:45	尾鷲庁舎 大会議室	<p><第1回></p> <p>1. 三重県・尾鷲地域の自殺死亡の現状と自殺対策の取組について</p> <p>2. 各団体・関係機関のH25年度自殺対策の取り組みについて(情報交換)</p> <p>3. 研修会 「債務問題の解決について」 講師: 三重県司法書士会地域連携対策委員会委員 木内 洋介 氏</p>	紀北医師会 紀北薬剤師会 尾鷲総合病院 三重県司法書士会 熊野自殺防止センター 紀北消防組合 尾鷲公共職業安定所 尾鷲市商工会議所 紀北町商工会 尾鷲市教育委員会 紀北町教育委員会	27
平成26年 3月10日(月) 13:30~15:30	尾鷲庁舎 大会議室	<p><第2回></p> <p>1. H25年度各団体・関係機関の自殺対策の取組実績について</p> <p>2. H26年度尾鷲地域の自殺対策の取り組みについて</p> <p>3. その他</p>	尾鷲市社会福祉協議会 紀北町社会福祉協議会 尾鷲市老人クラブ連合会 紀北町老人クラブ連合会 尾鷲市民生児童委員会 紀北町民生児童委員会 尾鷲市婦人連合会 紀北町婦人会連絡協議会 地域ボランティア代表 尾鷲市・紀北町 尾鷲保健所 ※アドバイザー こころの健康センター	23

(2) 自殺対策における人材育成

地域自殺対策における基礎的な知識や対応について学び、相談対応や支援のスキルの向上を図ることを目的に研修会を開催しました。

① “メンタルパートナー”養成研修

尾鷲管内受講者（養成数） 232名（累計1049名）

<管内実施機関別 研修実施状況>

研修実施機関	実施回数	受講者数
尾鷲市	4	89
紀北町	8	110
尾鷲保健所	5	33
計	17	232

②人材育成研修会 ～相談面接技術研修～

講師：フリーランス・ソーシャルワーカー

自殺危機初期介入スキル研究会認定講師 岡田 澄恵 先生

日時：平成26年1月29日（水） 14:00～17:00

場所：紀北町庁舎 第1委員会室

受講者：34名（尾鷲地域自殺対策ネットワーク委員、H23・24年度自殺危機初期介入スキルアップ研修参加者、健康づくり推進員、市町職員、福祉関係職員等）

③支援者スキルアップ研修会 ～認知行動療法研修～

講師：松阪厚生病院 臨床心理士 林 隆久 氏

日時：平成25年11月19日（火） 14:00～16:30

場所：県尾鷲庁舎 大会議室

受講者：30名（尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議の構成機関を中心とした地域関係機関の職員及び関係団体の会員等）

(3) 啓発活動

尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議の協働の取組として、地域の住民一人ひとりが自殺対策の主役であることを広く呼びかけ、啓発活動を展開しました。

①「自殺予防週間（9月10日～16日）」における啓発活動

(ア) 街頭啓発キャンペーン活動（自殺予防週間啓発物品の配付、啓発の呼びかけ）

<尾鷲市会場> 平成25年9月13日（金） 16:00～17:00

- ・主婦の店 セントラルマーケット店
- ・KOMERIホームセンター 尾鷲店
- ・おわせお魚いちばおとと

<紀北町会場> 平成25年9月10日（火） 16:45～17:15

- ・主婦の店 相賀店
- ・オークワ 紀伊長島店

(イ) 報道関係への資料提供～新聞紙への記事の掲載

②「自殺対策強化月間（3月）」における啓発活動

(ア) 街頭啓発キャンペーン活動（自殺対策強化月間啓発物品の配付、啓発の呼びかけ）

<尾鷲市会場> 600セット配付

・イオン尾鷲店 平成26年3月 4日（火） 9:00～10:00

<紀北町会場> 各270セット配付

・オークワ紀伊長島店 平成26年3月 5日（水） 17:00～18:00

・プライスカット海山店 平成26年3月18日（火） 17:00～18:00

(イ) 報道関係への資料提供～新聞紙への記事の掲載

③ 啓発用チラシ「みんなで見守る みんなで支える」の作成

- ・三重大学医学部看護学科実習生とネットワーク会議で作成。裏面に身近な「相談窓口」一覧を掲載して困りごとに応じた社会資源を周知しました。
- ・メンタルパートナー養成研修、人材育成研修、スキルアップ研修等参加者に配布。その他啓発

活動や健康教育（メンタルヘルス講話）等でも配布しました。

(4) その他

①事例検討会の開催

日 時：平成25年6月7日（金）9:30～10:30

場 所：紀北町役場

出席者：5名（紀北町役場福祉担当職員・保健師、尾鷲保健所保健師）

テーマ：「死にたいと訴えるケースへの対応について」

②「自殺予防相談対応の手引き」の配付

日 時：平成25年7月4日（木）

対象者：一般社団法人紀北薬剤師会 会員 25名

③健康教育（自殺対策関係）

日 時：平成25年6月24日（月）13:30～15:40

場 所：紀北町役場

対象者：民生委員、主任児童委員、健康づくり推進員、傾聴ボランティア講座受講生、自殺防止初期介入ワークショップ受講者、メンタルパートナー

内 容：「自殺の現状と自殺対策」（尾鷲保健所 保健師）

「自死遺族の思いとガーベラ会の活動について」

（講師：自死遺族サポートガーベラ会代表 松下恵美 氏）

基本事業 12303 生活習慣病・難病対策の推進

（主担当：保健衛生室 健康増進課）

主な取組：難病患者等への適切な医療提供・療養支援を推進します。

10. 難病対策

(1) 難病在宅ケア事業

特定疾患患者及びその家族が、障害を持ちながらも安心して療養生活を送れるまちづくりをめざし、地域の支援体制を整えていきます。

①訪問診療

（目 的） 寝たきり等により受療が困難な在宅患者に対し、訪問相談班による訪問指導を行い、地域における在宅医療・療養の促進を図ります。

（対 象） 神経筋疾患と診断されているが、遠隔地、寝たきり等の理由により受療が困難な患者で、専門医師・理学療法士等の指導を希望している者。

（実施内容） 神経内科医師・理学療法士・保健師・支援関係者等でチームを組み、療養患者及び家族に対し訪問指導を実施しました。また、訪問終了後に関係者で病状・療養状況の確認や治療方針・支援方針等を検討し支援体制の整備を図りました。

実施年月日	相談内容及び相談件数（疾患別）		相談者数
H25年 12月16日（月）	リハビリ相談 2件	パーキンソン病 2件	2件 患者2人 家族1人
	同行者なし		
H25年 12月27日（金）	医療相談 2件	脊髄性筋萎縮症 1件 （特発性拡張型心筋症 合併）	2件 患者2人 家族2人
		脊髄小脳変性症 1件	
同行者：訪問看護ステーション看護師 1名			

H26年 2月12日(水)	リハビリ相談 2件	パーキンソン病 2件	2件 患者2人 家族1人
	同行者なし		
H26年 2月28日(金)	医療相談 2件	パーキンソン病 1件 重症筋無力症 1件	2件 患者2人 家族0人
	同行者なし		
H26年 3月19日(水)	リハビリ相談 1件	パーキンソン病 1件	1件 患者1人 家族0人
	同行者：訪問看護ステーション看護師 1名		

②面接相談及び電話相談

特定疾患医療受給者証交付申請時等に患者および家族に面接し、疾患や医療及び療養生活等について相談を行い、療養上の不安の軽減を図るとともに必要なケースに難病訪問診療、保健師の訪問、患者家族会への導入を図る機会としました。また、随時、支援関係者の来所相談や電話相談に対応しました。

(面接相談実施状況)

()は実数

		総数	尾鷲市	紀北町
相談延べ件数		104(95)	53(47)	51(48)
病 名	重症筋無力症	6(3)	5(2)	1(1)
	全身性エリテマトーデス	4(4)	2(2)	2(2)
	筋萎縮性側索硬化症	4(3)	1(1)	3(2)
	強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	6(6)	2(2)	4(4)
	潰瘍性大腸炎	8(8)	2(2)	6(6)
	悪性関節リウマチ	4(4)	1(1)	3(3)
	パーキンソン病関連疾患	31(28)	20(18)	11(10)
	後縦靭帯骨化症	10(9)	7(6)	3(3)
	網膜色素変性症	4(4)	3(3)	1(1)
	その他	27(26)	10(10)	17(16)

(電話相談実施状況)

()は実数

		総数	尾鷲市	紀北町
相談延べ件数		24(7)	21(5)	3(2)
病 名	全身性エリテマトーデス	2(1)	2(1)	
	筋萎縮性側索硬化症	14(1)	14(1)	
	パーキンソン病関連疾患	5(4)	2(2)	3(2)
	後縦靭帯骨化症	3(1)	3(1)	

③家庭訪問

重症でかつ支援ニーズの高いケースを中心に家庭訪問を行い、患者及び家族の抱える課題やニーズを把握し、それに応じた諸サービスを調整・提供することにより療養生活の充実を支援しました。

(訪問実施状況)

()は実数

		総数	尾鷲市	紀北町
訪問延べ件数		36 (17)	18 (10)	18 (7)
病名	筋萎縮性側索硬化症	4 (2)	4 (2)	
	脊髄小脳変性症	2 (1)	2 (1)	
	パーキンソン病関連疾患	18 (10)	11 (6)	7 (4)
	後縦靭帯骨化症	2 (2)	1 (1)	1 (1)
	特発性拡張型心筋症	5 (1)		5 (1)
	脊髄筋萎縮症	5 (1)		5 (1)

④災害時の難病患者支援体制づくりの取組

(ア) 平常時からの災害の備え等についての啓発活動

人工呼吸器を使用しているALS患者及び家族に対して、予備バッテリーや災害時の避難、バッテリー業者、地域支援者等の確認を行いました。

(イ) 災害時支援対象者リストの作成

患者の病状及び日常生活度から3ランクの重症度別に災害時支援対象者リストを作成しています。特定疾患医療受給者証申請時に支援対象者の状況を確認し、リストの内容を更新しました。

⑤その他難病関連事業への協力支援

難病相談支援センター主催の「尾鷲地域難病相談会」への協力支援

県難病相談支援センターが開催する東紀州地域難病相談会に協力し、患者家族の療養上の相談に対応して、より安心した療養生活を送れるよう支援しました。

(ア) 開催日時 平成25年11月24日(日)

(イ) 場 所 県尾鷲庁舎 大会議室・201会議室・202会議室

(ウ) 内 容 <尾鷲地域難病相談会>
・各種疾患別相談(9疾患)
・就労相談
・難病生活相談

(エ) 参加者数 42名 (本人及び家族等25名、スタッフ17名)

(2) 難病対策治療研究事業

①特定疾患治療研究事業

原因不明で治療方法が確立していない特定疾患について、治療研究事業の推進により、医療の確立・普及を図るとともに、患者の医療費の負担軽減を図ります。

<特定疾患医療受給状況>

平成26年3月31日現在

	疾 病 名	尾 鷲 市	紀 北 町	計
1	ベーチェット病	2	4	6
2	多発性硬化症	3	2	5
3	重症筋無力症	5	5	10
4	全身性エリテマトーデス	12	5	17
5	スモン	1	0	1
6	再生不良性貧血	2	1	3
7	サルコイドーシス	5	3	8
8	筋萎縮性側索硬化症	2	3	5

9	強皮症・皮膚筋炎及び多発性筋炎	11	14	25
10	特発性血小板減少性紫斑病	5	9	14
11	結節性動脈周囲炎	1	1	2
12	潰瘍性大腸炎	11	15	26
13	大動脈炎症候群	2	2	4
14	ピュルガー病	1	0	1
15	天疱瘡	0	1	1
16	脊髄小脳変性症	6	6	12
17	クローン病	2	4	6
18	難治性の肝炎のうち劇症肝炎	0	0	0
19	悪性関節リウマチ	6	8	14
20	パーキンソン病関連疾患	32	30	62
21	アミロイドーシス	1	0	1
22	後縦靭帯骨化症	17	17	34
23	ハンチントン舞踏病	0	0	0
24	モヤモヤ病（ウィリス動脈輪閉塞症）	3	4	7
25	ウエゲナー肉芽腫症	0	2	2
26	特発性拡張型（うっ血型）心筋症	8	11	19
27	多系統萎縮症	3	0	3
28	表皮水疱症（接合部型及び栄養障害型）	0	0	0
29	膿疱性乾癬	0	0	0
30	広範脊柱管狭窄症	5	0	5
31	原発性胆汁性肝硬変	7	8	15
32	重症急性膵炎	1	1	2
33	特発性大腿骨頭壊死症	2	2	4
34	混合性結合組織病	2	0	2
35	原発性免疫不全症候群	0	0	0
36	特発性間質性肺炎	2	4	6
37	網膜色素変性症	6	7	13
38	プリオン病	0	0	0
39	原発性肺高血圧症	0	1	1
40	神経繊維腫症	1	1	2
41	亜急性硬化性全脳炎	0	0	0
42	バッド・キアリ(Budd-Chiari)症候群	0	0	0
43	特発性慢性肺血栓栓症（肺高血圧型）	0	0	0
44	ライソゾーム病(ファブリー〔fabry〕病を含む)	0	2	2
45	副腎白質ジストロフィー	0	0	0
46	家族性高コレステロール血症	0	0	0
47	脊髄性筋萎縮症	0	1	1
48	球髄性筋萎縮症	0	1	1
49	慢性炎症性脱髄性多発筋炎	0	1	1
50	肥大型心筋症	2	0	2
51	拘束型心筋症	0	0	0
52	ミトコンドリア病	0	0	0
53	リンパ脈管筋腫症（LAM）	0	0	0
54	重症多形滲出性紅斑（急性期）	0	0	0
55	黄色靭帯骨化症	0	0	0
56	間脳下垂体機能障害	3	2	5
	合計	172	178	350

② 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担する事により、患者の医療負担の軽減を図り、精神的、身体的不安を解消することを目的とします。

<先天性血液凝固因子障害医療受給状況>

尾鷲市	紀北町	計
2	1	3

② 肝炎治療特別促進事業

B型・C型肝炎ウイルス除去を目的に、B型・C型肝炎ウイルス性肝炎インターフェロン治療・B型肝炎ウイルス性肝炎核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成します。

<公費負担医療状況>

区 分	件 数
申 請	19
承 認	19

1 1. 原子爆弾被爆者対策事業

原子爆弾に被爆し、今なお特別な状況にある者に対して、手当での支給等の措置を講じ、その福祉の向上を図るとともに健康診断及び医療費助成を行い、健康の保持推進を図ります。

(1) 健康手帳交付、健康診断受診状況

平成26年3月31日現在

区 分	健康手帳 交付状況	健 康 診 断 受 診 状 況			
		第1回(4月)	第2回(10月)	定期外(1月)	計
尾 鷲 市	6	3	2	1	6
紀 北 町	2	1	0	0	1
計	8	4	2	1	7

(2) がん検診受診状況

平成25年度 なし

(3) 各種手当等受給状況

平成26年3月31日現在

市 町 名	区 分	医 療 特別手当	特 別 手 当	健 康 管理手当	健 手 当	介 護 手 当	原 爆 小 頭 症 手 当	葬 祭 料
尾 鷲 市		0	0	6	0	0	0	1
紀 北 町		0	0	1	0	0	0	2
計		0	0	7	0	0	0	3

基本事業 14204 精神障がい者の保健医療の確保

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組:精神保健福祉法に基づき、精神障がい者の人権に配慮しつつ、保護及び医療(医療費の支弁・負担)を行います。

1 2. 精神障がい者保健福祉

(1) 精神保健福祉措置業務の状況

平成26年3月31日現在

	総数	尾鷲市	紀北町	管外
法第23条申請件数	0	0	0	0
法第24条通報件数	1	0	0	1
措置入院件数	1	0	0	1
措置解除件数	1	0	0	1
措置入院患者数	1	0	0	1

(注) 1. 23条:一般からの申請 2. 24条:警察官からの通報

(2) 措置入院件数の推移

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
尾鷲市	2	0	0	0	0	1	2	0	1	0
紀北町	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
管外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	2	0	1	0	0	1	2	0	1	1

(3) 自立支援医療費(精神通院医療)公費負担患者票交付状況

平成26年3月31日現在

	尾鷲市	紀北町	計
交付者数	209	214	423

(4) 精神障がい者保健福祉手帳交付状況

平成26年3月31日現在

		尾鷲市	紀北町	計
障害等級	1級	7	9	16
	2級	60	64	124
	3級	24	11	35
計		91	84	175

基本事業 14205 障がい者の社会参加環境づくり

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組:地域精神保健福祉活動を推進するため、管内市町及び関係機関と連携を持ち、精神障がい者の早期治療、再発防止、社会復帰促進を図る事業を行います

13. 精神障がい者地域生活推進事業

管内の精神保健福祉支援体制の充実を目指して、精神保健福祉関係者の相互理解と連携を深め、相談対応のスキルアップと危機管理の支援ネットワークづくりに取り組みます。

(1) 尾鷲地域精神保健福祉危機対応ネットワーク連絡会

日時:平成25年6月5日(水)15時から17時まで

場所:尾鷲庁舎301会議室

内容:関係機関の事業紹介

平成24年度措置業務、ケア会議開催状況報告

「障害者総合支援法」について

意見交換

参加者:管内市町職員(保健師、福祉職員等)、熊野病院、警察署、
消防、紀北地域障がい者総合相談支援センター、
地域包括支援センター、保健所 8団体 計25名

(2) ケア会議(事例検討会)開催

事例数:8事例(延べ16事例)

開催数:14回

参加人数:152名

(3) 精神保健福祉研修会

(第1回)日時:平成25年6月5日(水)15時~17時

場所:尾鷲庁舎301会議室

内容:講義「障害者総合支援法」

~精神障がい者の総合支援事業を中心に~

「医療保護入院の見直しについての情報提供」

講師 障がい福祉課 馬野 隆司氏

参加者:25名

(第2回)日時:平成25年11月19日(火)14時~16時30分

場所:尾鷲庁舎5階大会議室

内容:講演「認知行動療法の視点を取り入れた支援」

講師 松阪厚生病院医療福祉課 臨床心理士 林 隆久氏

参加者:30名

(第3回)日時:平成25年12月4日(水)13時~17時

場所:尾鷲庁舎5階大会議室

内容:講義「効果的な事例検討会の進め方」

事例検討 2事例

講師 徳永家族問題相談室 室長 徳永 雅子氏

参加者:30名

(第4回) 日時：平成26年1月29日(水) 14時～17時
場所：紀北町庁舎第1委員会室
内容：講義・演習「相談面接技術のスキルアップ」
講師 フリーランス・ソーシャルワーカー
自殺危機初期介入スキル研究会認定講師 岡田澄恵氏
参加者：34名

(4) 精神科医師によるこころの健康相談

(第1回) 日時：平成25年9月6日(金) 14時～16時30分
場所：三重県尾鷲庁舎 1階母子室
担当医師：尾鷲診療所 野崎医師
相談件数：2件

(第2回) 日時：平成26年2月21日(金) 14時～16時30分
場所：紀北町老人福祉センター 2階研修室
担当医師：尾鷲診療所 大谷医師
相談件数：1件

(5) 相談指導

来所相談 延 57件
電話相談 延 287件
家庭訪問 延 41件

(6) 医療観察法ケア会議

ケア会議：4回参加
参加延人員：58人

(7) 紀北地域協議会 こころ部会

- ①こころ部会：3回参加
内容：普及啓発事業、地域課題の検討
参加延人員：28人
- ②研修会：1回
内容：夏苺郁子講演会「あなたの身近な人が、心の病にかかったら」
参加数：110人

基本事業 23202 母子保健対策の推進

(主担当:保健衛生室 健康増進課)

主な取組:市町の取組みを支援するとともに、不妊に悩む夫婦に対する支援の強化に取り組みます。

1 4. 母子保健対策事業

親と子が健やかに暮らせる地域社会をめざして、関係機関との連携のもと、途切れない支援体制の整備に努めます。

また、小児慢性特定疾患児に対して医療給付を行います。

(1) 健やか親子支援事業

①心身の発達に問題を抱える子どものフォローアップ

(ア) 乳幼児発達相談・療育相談

専門的な医療機関が少ない当地域で、乳幼児健診や相談等で発見された児及びその家族を対象に、小児整形外科医師等による相談事業を実施しました。

実施回数	4回(6月・9月・11月・H26年2月)
開催場所	尾鷲市福祉保健センター3階 児童コーナー
参加者数(延べ数)	25名(65名)

(ア) 長期療養児とその家族等を対象とした家庭訪問・相談

実7件(延54件)

(イ) ケースカンファレンス

3回

②虐待予防ケア事業

(ア) ハイリスク児とその家族を対象とした家庭訪問・相談

実6件(延38件)

(イ) 要保護児童対策協議会への参加

2回

③思春期の心身における保健対策の強化

エイズ、性感染症予防啓発

・尾鷲高等学校保健委員・教員との協働による街頭啓発キャンペーン

・コープ2013 商品・くらしの活動交流会での啓発 等

④母子保健体制の整備

(ア) 乳幼児保健検討委員会への参加

11回

(イ) 乳幼児保健検討委員会(保育園部会・就学部会)への参加

3回

(ウ) 市町保健師等との情報交換

11回

(エ) 母子保健研修会

日時:平成25年12月4日(水) 13:30~17:15

場所:県尾鷲庁舎 大会議室

内容:講演「事例検討の進め方」

事例検討 2事例

講師:徳永家族問題相談室 室長 徳永 雅子 先生

参加者:30名

(2) 医療給付状況

① 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微鏡受精については、1回の治療費が高額であり、

その経済的負担が重いため、費用の一部を助成することにより経済的負担の軽減を図っています。

	計	尾鷲市	紀北町
申請件数	31	19	12
給付件数	31	19	12

②小児慢性特定疾患治療研究費交付状況

小児慢性特定疾患は治療がきわめて困難であり、かつ長期にわたるため医療費の負担も高額となります。このことは、児童の健全な育成を阻害することとなるため、治療研究を促進し、その医療の確立と普及を図り、あわせて家族の負担軽減のため医療費助成を行いました。

平成26年3月31日現在

区分	計	給付件数		内 訳	
		新規	継続	尾鷲市	紀北町
悪性新生物	6	2	4	5	1
慢性腎疾患	0	0	0	0	0
慢性呼吸器疾患	0	0	0	0	0
慢性心疾患	1	0	1	1	0
内分泌疾患	19	4	15	6	13
膠原病	2	0	2	2	0
糖尿病	4	0	4	1	3
先天性代謝異常	1	0	1	1	0
血友病等血液疾患	2	0	2	1	1
神経・筋疾患	2	0	2	1	1
慢性消化器疾患	1	0	1	0	1
計	38	6	32	18	20

※養育医療、自立支援医療（育成医療）事業については平成25年4月1日より市町に権限移譲されました。

衛生指導課

基本事業 11301 食の安全・安心の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組み:食品の製造から消費に至る一貫した監視指導体制や食品事業者の自主管理体制を整備し、食品の安全・安心の確保を図ります

1. 食品衛生

平成25年度三重県食品監視指導計画に基づき、尾鷲保健所食品衛生監視指導計画を定め、関係部局と連携しながら監視指導及び検査の強化を図った。また、監視指導や講習会を通じて食品関連業者による自主管理の推進と消費者の食品衛生に関する正しい知識の普及を図った。

●食品関係営業施設数

(施設数は平成26年3月31日現在)

許可を要する食品関係営業施設		営業施設数 (年度末現在)	営業許可施設数(年度中)		廃業施設数 (年度中)	調査・監視指導施設数 (年度中)
			継続	新規		
飲食店営業	一般食堂・レストラン等	168	34	3	15	30
	仕出し屋・弁当屋	20	2	3	2	8
	旅館	88	20	1	5	24
	その他	407	72	230	185	161
	菓子(パンを含む。)製造業	71	16	2	2	43
	魚介類販売業	120	23	9	12	65
	魚介類せり売り営業	7	1		1	1
	魚肉ねり製品製造業	2			+	2
	食品の冷凍または冷蔵業	20	2	2	3	18
	かん詰またはびん詰食品製造業 (上記及び下記以外)	1				1
	喫茶店営業	47	10	3	5	13
	(再掲)自動販売機	42	8	1	5	12
	アイスクリーム類製造業	11	2	1	2	7
	乳類販売業	83	16	3	7	47
	食肉処理業	3	1			5
	食肉販売業	56	16	1	5	33
	みそ製造業	3	1		1	3
	醤油製造業	1				
	ソース類製造業	1		+		
	豆腐製造業	2			1	2
	めん類製造業	6			1	4
	そうざい製造業	44	6	3	3	18
	添加物(法第11条第1項の規定により 規格が定められたものに限る。)製造業	2				1
	清涼飲料水製造業	5	1			6
	氷雪製造業	7	2		1	6
	氷雪販売業	3				3

●食品衛生法の監視の状況

(単位：施設、件、%)

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
Aランク 施設	32	8	32	8
	2回/年	2回/年	2回/年	2回/年
	64	16	64	16
	86	37	86	23
	134.4%	231.3%	134.4%	143.8%
Bランク 施設	54	55	54	53
	1回/年	1回/年	1回/年	1回/年
	54	55	54	55
	59	58	59	68
	109.3%	105.5%	109.3%	128.3%
Cランク 施設	1514	1508	1514	1500
	1回/5年	1回/5年	1回/5年	1回/5年
	303	302	303	300
	533	660	533	522
	176.0%	218.5%	176.0%	174.0%
Dランク 施設	対象施設数			
	目標			
	目標監視件数 (A)			
	監視実績 (B)			
	監視率 (B/A)			

業種ごとの食中毒の発生リスク、取り扱う食品の流通の広域性、製造量などから、危害発生リスクを評価し、ランク分類し立入検査を実施。

●食品衛生啓発活動

食品衛生月間（8月1日～31日）に管内量販店店頭でパンフレット・等を配布し、家庭における食中毒予防をよびかけるとともに、庁舎をはじめ、各市町及び量販店等にポスターを掲示した。

●食品等の収去試験結果

(単位：件、%)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
検体数	104	215	187
不適検体数	3	0	0
不適合率 (%)	2.9%	0%	0%

●食中毒の発生件数と患者数の状況

(単位：件、人)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
発生件数	0 件	0 件	1 件
患者数	0 人	0 人	15 人

●食品苦情対応（処分）等の件数

（単位：件）

区 分		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
食品 苦情	有症苦情受付件数	1	2	2
	食品苦情受付件数	1	2	1
	計	2	4	3
食中毒調査立入・受付件数		4	0	1
処 分 等	口頭での指導	1	2	0
	指示書の交付	0	0	0
	報告書等の提出	2	0	0
	行政処分	0	0	1
	計	3	2	1

●講習会等開催回数及び参加人数

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
食品衛生講習会等開催回数	33 回	20 回	18 回
適正表示講習会等開催回数	0 回	0 回	0 回
講習会開催回数 計	33 回	20 回	18 回
食品衛生講習会等参加人数	660 人	321 人	286 人
適正表示講習会等参加人数	0 人	0 人	0 人
参加人数 計	660 人	321 人	286 人

●調理師試験受験者及び合格者数

願書提出者 27 名
 受験者数 26 名
 合格者数 17 名

●製菓衛生師試験受験者及び合格者数

願書提出者 0 名
 受験者数 0 名
 合格者数 0 名

基本事業 13403 生活衛生営業の衛生水準の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組み: 関係機関と連携して自主衛生管理の導入を進め、理・美容所、公衆浴場などの生活衛生営業者の衛生水準の向上を図ります。

2. 生活衛生

旅館営業、公衆浴場営業、クリーニング業、理容業、美容業等、日常生活に密着した営業に対して、その衛生水準の確保と向上を図るため、営業許可、確認検査及び監視指導を行った。

●生活衛生関係営業施設の監視数と実施率 (単位: 件、%)

年度		興行場	旅館	公衆浴場	理容所	美容所	クリーニング所(取次ぎを除く)s	計
平成23年	対象施設数	0	125	9	85	105	18	342
	計画数	—	25 (20%)	4 (35%)	9 (10%)	11 (10%)	2 (10%)	51
	監視数	—	37	7	12	16	6	78
	監視率	%	29.6%	77.8%	14.1%	15.2%	33.3%	22.8%
平成24年	対象施設数	0	125	9	85	104	19	342
	計画数	—	25	4	9	11	2	51
	監視数	—	28	5	16	17	4	70
	監視率	%	22.4%	55.6%	18.8%	16.3%	21.1%	20.5%
平成25年	対象施設数	0	125	9	82	104	18	338
	計画数	—	25	4	9	11	2	51
	監視数	—	25	4	9	11	2	51
	監視率	%	20.0%	44.4%	11.0%	10.5%	11.1%	15.3%

●理・美容衛生講習会

1回 72名参加

●レジオネラ対策衛生講習会(熊野保健所と共催)

1回 17名参加

基本事業 13402 医薬品等の安全な製造・供給の確保

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組み: 医薬品製造業者等に対する監視指導を行うとともに、県民の皆さんに対して医薬品等の正しい情報を提供します。

3. 薬事

医薬分業の進展に伴い、薬局では院外処方せんの受け入れ枚数が増加してきている。そこで、薬局に対しては自主管理の推進と調剤業務の安全性向上を主眼に監視指導を行い、医薬品販売業者については、薬剤師等による適正な店舗管理や医薬品の取扱い、情報提供について監視指導を行った。

また、毒物劇物の不適正使用や盗難事故が全国で起こっていることから、販売業者による不適正な販売の防止と、盗難防止を主として監視指導を行うとともに、麻薬や覚せい剤原料取扱者に対しても適正な取扱い指導を行った。

●薬事法関係施設の監視状況

(単位: 件)

業種	施設数	目標監視率	監視数	実施率
薬局	21	20%	13	61.9%
卸売販売業	6	20%	3	50.0%
店舗販売業	13	20%	5	38.5%
特例販売業	3	20%	1	33.3%
高度管理医療機器等販売業	18	10%	9	50.0%
管理医療機器販売業	117	10%	21	18.0%
高度管理医療機器賃貸業	11	10%	5	45.5%
管理医療機器賃貸業	9	10%	6	66.7%
総数	198		63	31.8%

●毒物劇物関係施設の監視状況

(単位: 件)

業種	施設数	目標監視率	監視数	実施率
毒物劇物製造業	0	50%	—	—
毒物劇物販売業	26	20%	11	42.3%
毒物劇物業務上取扱者(届出不要)	—	設定なし	3	—
特定毒物使用者	0	20%	—	—
総数	26		14	

●麻薬及び向精神薬取締法等関係施設の監視状況

(単位：件)

業種	施設数	目標監視率	監視数	実施率
麻薬製造業者	0	20%	—	—
麻薬輸入業者	0	20%	—	—
家庭麻薬製造業者	0	20%	—	—
麻薬小売業者	16	20%	10	62.5%
麻薬卸売業者	1	20%	1	100%
麻薬診療施設	27	20%	7	25.9%
麻薬研究者	0	20%	—	—
覚せい剤製造業者	0		—	—
覚せい剤研究者	0		—	—
覚せい剤原料取扱者	2	50%	2	100%
覚せい剤原料研究者	0	50%	—	—
向精神薬輸入業者	0		—	—
向精神薬製造製剤業者	0		—	—
向精神薬試験研究施設	0	20%	—	—
総 数	46		20	43.5%

献血

各市町及び赤十字血液センターと協力して献血思想の普及・啓発に努めるとともに、将来の献血事業を担う高校生等若年層への啓発活動を実施し、献血者層の拡大を図った。

●献血者数

市町	献血者数
尾鷲市	256
紀北町	191
計	447

※すべて 400mL 献血

●キャンペーンの実施

- ①愛の血液助け合い運動街頭ページェント：平成25年7月31日 イオン尾鷲店
- ②ウインター献血キャンペーン：平成26年3月3日 イオン尾鷲店

●高校生等への啓発活動（ヤングミドナサポーター事業）

地域や高校等において献血啓発活動に参加する献血ボランティアを地域の高校生等から募集し、「ヤングミドナサポーター」として委嘱した。

ヤングミドナサポーター 4名

基本事業 13401 薬物乱用防止対策の推進

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組み: 関係機関が連携して、薬物乱用防止に関する啓発活動、取締りおよび再乱用防止に取組み、県民の皆さんの薬物乱用を防止します

4. 薬物乱用防止対策

覚せい剤やシンナー等の薬物乱用防止を図るため、関係機関等と連携して広く住民に薬物の恐ろしさや乱用防止の大切さを訴える啓発活動に取り組んだ。

- ・ 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動など、普及、啓発状況の状況
紀北地区薬物乱用防止指導者協議会等と協働で下記啓発活動を実施。
H25. 6. 28 「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーン
H25. 7. 3、7. 5 「ダメ。ゼッタイ。」街頭啓発
H25. 11. 28 麻薬、覚せい剤防止運動
- ・ 自生する大麻・けしについての情報提供の状況
大麻・けしの見分け方パンフレット等の配布。
25年度の尾鷲管内けし発見抜去数は0本。

基本事業 13404 人と動物との共生環境づくり

(主担当:保健衛生室 衛生指導課)

主な取組み: 動物愛護や適正な管理に係る効果的な取組を推進するとともに、民間団体等との連携体制を確立し、動物による危害発生防止に取り組めます。

5. 動物愛護

●苦情・問い合わせ

犬、猫モラル苦情合計(放飼い、糞尿、鳴き声等)	62件
犬、猫その他苦情合計(捕獲、引取、事故)	66件
その他問い合わせ等	221件
合計	349件

●犬の抑留、返還、処分数

抑留・収容	返還	処分
18	9	9

(うち譲渡依頼頭数0)

●猫の収容、処分

猫抑留・収容	130
返還	0
処分	130

●特定動物飼養許可申請

0件

●動物取扱業許可申請

新規 0件 更新 1件

6. 骨髄バンク

骨髄バンクについて理解を求め、骨髄提供希望者（ドナー）登録受付を実施。ドナー受付は、献血と併行して行い登録しやすい環境づくりに努めた。

●ドナー登録受付数

- ・定例の受け付け 1名
毎月第1木曜日
- ・臨時の受付 0名
H25年 7月 31日
尾鷲市内（献血並行）
H25年 11月 19日
尾鷲市内（献血並行）
H26年 3月 3日
尾鷲市内（献血並行）

保健所年報 平成26年度版
(平成25年度実績)
平成27年1月発行

三重県尾鷲保健所

三重県尾鷲市坂場西町1-1

電話：(0597) 23-3446【代表】

FAX：(0597) 23-3449

メール：ohoken@pref.mie.jp

ホームページ：http://www.pref.mie.lg.jp/OHOKEN/